

# 放課後保障—「厳しくても素晴らしい世界」 第12回研修会（1月17日）報告

新人研修：茂木俊彦氏講演 全体研修：実践報告

去る1月17日、北区赤羽文化センターにおいて、放課後連・東京「第12回研修会」が開催されました。

研修会は、加盟グループ内の保護者・指導員を対象に、運営・実践などについて学び、力量を高めようと、年1回行なっています。今回は、昨年に引き続き、「新人研修」と「全体研修」の2部構成で行ないました。

当日は、会場に保護者・指導員50名が集い、大いに学び合いました。（文責：放課後連・東京事務局）

## <新人研修>

講演「放課後活動に携わり始めたあなたへ」

講師：茂木俊彦氏（桜美林大学教授）

午前中の「新人研修」では、茂木先生をお招きし、放課後活動という仕事に携わる上で、また子どもに関わって実践をしていく上で、大切にしたい視点などについてお話いただきました。主な内容をお伝えします。

## ◎「きびしいが素晴らしい世界」への参加

皆さんは、いろいろなきっかけでこの仕事に携わるようになったと思うが、子どもたちの発達を保障す

る実践・運動の一翼をになう仕事に就いている。障害のある人たちを支える場は様々あるが、障害児学童もその一つ。大変重要な部署で仕事をしてくださっている。率直に言って、働いたわりに給料が少ない、身分保障がないということはあるが、関わってはたらきかけた分だけ、子どもが変わっていく、笑顔が出てきたなどに魅せられて、なんとか頑張っておられる。

残念ながら、生活できないとやめていく人もいるが、国や自治体の補助金が拡充されないとどうにもならない問題。「素晴らしい世界」とだけ言えばよい状況にしていきたいもの。

そういう状況はあるが、一方で、子どもの成長を実感でき、共感し合える指導員集団があると、「大変だけど素晴らしい」と言えるのではないか。子どもや親に学び、自らを振り返る中で仕事の意味を考えることができるようになると、そう思えるようになってくる。

## ◎ゆたかな発達への願いに応えて～放課後保障

障害児の放課後保障のとりくみについて歴史を振り返る時に、最初は、まず学校で学ぶ権利を実現する

## 放課後連・東京ニュース

《No. 85》2010年2月8日

障害児放課後グループ連絡会・東京  
（放課後連・東京）

江東区扇橋3-3-7 2階 さくらんぼ子ども教室内  
〒135-0011 TEL・FAX 03(5683)0871

ことが課題だった。1960～70年代にかけて、「障害が重くても学校に（就学権保障）」という運動が高まってきた。それまでは、親は子どもに教育を受けさせる義務があるが、障害の重い子は教育になじまないから就学猶予あるいは免除しても、親は義務を問われないとされていた（猶予・免除規定の悪用）。文部省の調べでは2万4千人が猶予となっていたが、実際にはその倍くらいいることが調査でわかった。

当時、親は行政にも申すなどという感じだったが、短冊に子どもの様子や要望を書いたり、対話集会をもったりした。泣きながら話し、思っていたことの半分も言えない状態だったが、そうやって親が「養護学校を建設してほしい」と声をあげ、運動が広がっていった。そして、全国で1979年、東京では先駆けて1974年に、希望者全員就学が実現した。

その運動と密接に絡んで、放課後の問題が出てきた。学校には入れたが、帰ってくると家で毎日ゴロゴロしている。せっかく学校で先生にいろいろやってもらっても、子どもの発達が保障できない。特に、夏休みは

生活時間が乱れ、友達もおらず、積極的な活動ができない。そういう放課後や長期休業中の貧困さが、調査などを行なうにつれて浮き彫りになってきた。本来は、学校と家庭や地域での活動がお互いに力を出し合っていて、子どもの発達が豊かに保障されていくべき。それで、一般の学童クラブや障害児だけの学童など、放課後活動の場ができてきた。そのような中で、子どもの発達保障と同時に、親の就労保障も大きな課題になってきている。放課後の場は、整備されていないわりに、極めて重要なとりくみをになっている。

## ◎障害児の理解～障害・発達・生活

子どもを「知る」上での基本的な視点について。

① 障害—「障害児」と特別視しなくても良いのではという見方は、間違いではない。障害があっても同じ子どもとして見ていくということは正しい。しかし、それだけでは子どもが抱えている困難が見えなくなる。困難に対して、私たちがどう対処するかも見えなくなってしまう。「障害」については、正確に学ぶとともに、障害についての科学は発展していくので、最新の研究成果を学び取っていく必要がある。けれども一方で、例えば同じ自閉症でも、現在の生活の実態等によって症状の強さが違う。基礎知識を身につけることは必要だが、実際にはその子を見て、どういう状態なのかを見直さなければならない。二段構えで、子どもの障害について知る必要がある。日々の活動の記録を書く時に、気付いたことを書いていくと、同じ障害でも特徴が違うということが実感としてわかってくる。

②発達—障害にだけ目を向けていると、その子の状態

(何ができて、何ができないか)が見えなくなってしまう。障害の特性はあるが、子どもという観点から、「何ができかけているのか」と丁寧に見ていくと、障害と合わせてその子の状態がよくわかってくるし、活動中での手がかりも掴めてくる。例えば、「言葉」についても、「言葉は出ていない。奇声ばかり」という人がいるが、そこだけ捉えても何をして良いかわからない。話し言葉は出ていなくても、その子が自分の意志を伝える時にどうするかを見ると、指さしする、手を引っ張る、泣いて訴えるなど、言語が出る前のコミュニケーション手段を使って人に伝えようとしているはず。「言葉は出ていないが、指さしはする」ということであれば、毎日の活動の中で、指さししてきたら丁寧に応えるようにすればよい。子どもは、自分の行動によって大人が要求に応えてくれるということがわかってきて、発達という点でも、人間関係という点でも、たいへん良くなってくる。このように、「できること」と同時に、「できかかっていること」をしっかり掴むと、どこを支えれば良いかということが見えてくる。複数の指導員の目で見たことを交流して、その子の力を豊かに確かめていくことができると良いのではないか。

③生活—子どもの、家庭・学校・放課後での生活を、現在だけでなく、遡って見る必要がある。例えば、もっと力がありそうなのにできないというようなことが、その子の生活の歴史を掴んでみるとわかるし、そうなる必然性があつたと理解できることがある。生まれつきでなく、生い立ちの中でできてきたものがある。

障害児を理解するには、この「障害」「発達」「生活」の3つを重ね合わせながら、子どもを見ていく必要が

ある。

## ◎実践で大切にしたい視点～子どもの自発的な活動をどう促すか

例えば、「指さし」は、指差すのは子どもの行動だが、指差す対象(物)があつて、大人の目を見て大人と一緒に物を見る。このような3項関係(子ども本人・大人・物)がしっかりできてくると、子どもの行動が有効な、意味あるものになっていく。物に手を伸ばすなど、外界への関心を育て活動を活性化させることが大事。それには、子どもにとって安心できる拠り所が必要。それがあつて子どもは初めて周りに向かっていく。

発達段階でいうと、生後8ヶ月頃に「愛着」が出てくる。重要な他者として、母親の存在があり、そうでない人には人見知りをする。愛着対象としての母親がいる場は安心できる場。そういう場では、子どもは安心して外の世界に向かって動き出し、困難があるとまた戻ってくる。このような安心できる拠り所、人間関係が、家庭でも学校でも放課後でもあることが大事。忙しく、厳しい条件の中でも、子どもにとって「心の居場所」があるか、振り返る余裕が必要。

## ◎遊ぶ力を育てることの意義

放課後の場では、「生活する力」と「遊ぶ力」がいたら良いのではないかと思う。発達保障というと堅く感じるが、生活を送っていく力をその子なりにつけていくということ。できかかっていることに丁寧に支えを入れることを積み重ねる指導をしてほしい。

遊びについては、障害のある子どもたちの集団では難しいことも多いだろう。障害の程度等も関係してく

るが、極端な場合には、1対1で手遊びをするなど、個別化してしまう。学校で、どんどん指導の個別化がすすめられている中、せめて放課後の場では、子どもがふれ合って遊ぶ場面を増やしてほしい。例えば、1対1で遊ぶ場合でも、他の子がそれを見られる状態を作り、遊びに誘い込んでいくなどして、できるだけ子どもたちが刺激し合って集団的に遊ぶ場面を作してほしい。

「遊び」は、それによって何かの力をつけるという性質のものではない。「遊び」は、極端に言えば、あらゆる機能（体力、コミュニケーション力など）の源泉。何か力をつけるために遊ぶのではなく、指導員が楽しんで夢中になることで、子どもを巻き込んでいけると良い。子どもの力、興味に合った遊びを工夫し、その経験を交流し合えると良いのではないか。

ただし、指導員は、遊びに夢中になることと同時に、冷静に観察することも大事。この2面があって初めて、遊びが活動の中で指導として位置付く。放課後活動における遊びの意義を実践的にもう少し確かめて交流していけると良いだろう。

## ◎父母に学ぶことの大切さ

指導員の側からすると、もう少ししっかりしてほしいとか、こちらの苦労もわかってほしいと思うような親もいるのではないか。ただ、私が昔から強調しているのは、「障害児の親が、大変なことはあっても、子どもから逃げずに子育てに取り組んでいる」事実にて、敬意を表すべきだということ。『教育実践に共感と科学を』の中でも、五十嵐先生（教育学者）の言葉——子育ては、海底の深い所で行われている工事のように、

目立たないけれど大事なこと——を引用して、そのことにふれた。この敬意を表するという気持ちがないと、表面に表れている問題にばかり目がいき、親とつながっていけない。「大変だけれども、子どもがちょっとでも変わると嬉しいですね」というところが、つながる基盤になる。指導員の人間性が問われる。相手の立場に身を置いて考えるということ。

もう一つ強調したいのは、親の喜びや悲しみに相対評価はなじまないということ。その人に即して理解されるべきもので、比較できるものではない。これは、大江健三郎氏が、上田敏氏との対談で語っていたことにふれ、そう思うようになった。

大江氏が友人の医者と話す機会があり、後輩の医者も同席した。その若い医者が、大江さんは障害の軽い子どもを抱えていて、その経験を元に福祉や平和について語っているが、私の病棟にはどうにもならない子どもがゴロゴロいる。そういう子どもに比べると、あなたの苦労などたかが知れている、というようなことを言った。大江氏は、大人になって以来、一番のショックだったと言っている。「どうにもならない子どもがゴロゴロいる」と言うこの医者には、どんなに障害が重くても変化していく子ども、親の悲しみや喜びなど、何も見えていない。

親の不安や人生に対する希望、子どもにかける深い思いなどを丁寧に学び、そこに共感を寄せる。それぞれの親からそれぞれ学んで、子どもの幸せのために共同する。喜びを伝え合って共有する——そういうことができる、やめたくなくなることもあるかもしれないが、それを乗り越えると良いことがある、という見通しを持って取り組んでいけるのではないだろうか。

## <全体研修>

### 実践報告

午後は、指導員2名から実践報告をしていただき、参加者全体で検討しました。茂木先生には、午前引き続き、助言やまとめの発言をしていただきました。

## ◎「受け止められてこそ『やさしさ』を自然に表せる」 報告者：吉澤隆之さん（かるがも）

1つ目は、指導員3年目の吉澤さんから、Aくんの小学1～2年間の変化について報告していただきました。「好きな友達に、力加減できずに激しい関わり方をしてしまうAくん。指導員が、友達と関わりたいというAくんの気持ちを受け止めつつ、具体的に相手の気持ちを伝えるなどするうちに、Aくんは気持ちをうまく表現できるようになってきた」という内容です。

Aくんが、人に「やさしさ」を表せたエピソードが紹介されましたが、それについては、「もしかしたら障害の特性からくる行動かもしれない。1～2年では急に変わらない困難さがある」との指摘がありました。

子どもの行動や思いをどう捉えるかについて深められたことは、報告された方はもちろんのこと、参加者にとっても大きな財産となったに違いありません。

## ◎「『第2の家』テイクオフを心の拠り所に頑張るBくん」報告者：桑ヶ谷敏子さん（テイクオフ）

2つ目は、テイクオフ開所当時から関わってきたBくん（現在26歳）の13年間の成長が、ご自身も指導員13年目の桑ヶ谷さんから報告されました。「中学2年で入会したときには人見知りの強かったBくんが、安心できる指導員との信頼関係を支えに、自信をつけ

で積極的に活動に参加するようになってきた。社会人になってからは、ギターを弾く指導員にあこがれて、自分の給料でギターを買ってきたりもした。仕事は大変だが、テイクオフを支えに頑張っている」姿が紹介されました。

この報告では、学齢児と、Bくんのような社会人と一緒に活動している現状について今後検討したいということも出され、「青年・成人期の活動」について、参加グループの現状なども交流し合いました。

茂木先生からは、「人格的な面での発達と活動との関係を考えて、年齢にふさわしい活動がやはり必要。2つとも自閉症児の実践報告だったが、自閉症児の場合、失敗したり、人から認められなかったりなどから、自己肯定感が持ちにくいということが課題になりやすい。小さい子と一緒に集団の方が自己表現しやすい場合もあるが、大人同士でないとうまくいかない場合がある。学齢児の活動ではあるが、成人までを視野におさめた時に、とりくみの課題はどこにあるかを更に深めていけると良い。その際に、学齢期からの連続としての成人の場という捉え方もあるが、もう少し視野を広く持って、行政に責任を問うて成人の問題を考えていくとりくみを強化していくべき。実践報告については、発表して意見をもらったら、もう一度書き直す」と更に内容が充実する」との助言をいただきました。

### <10年勤続者表彰>

吉川 和紀さん（清瀬市・きよせわかば教室）

おめでとうございます！

## <私たちが望む法律や制度を> ～国・都の情勢と私たちの運動

東京都は現在、都の障害者福祉を「障害者自立支援法」（2006年施行）の枠内に移行させ、都独自の補助金制度を見直すことを基本方針にしています。そのため、新規に立ち上がった放課後活動には補助金が交付されないなど、様々な問題が起こっています。

これに対して「放課後連・東京」では、都や都議会への働きかけを続けています。昨年8月6日に行なった対都要請行動では、①障害のある学齢児の放課後活動の国レベルでの制度化に向けて、都の「心身障害者（児）訓練事業」などと同水準・同条件のものがその中に組み込まれるように、国に強く働きかけてください。②このような国の制度が確立しないあいだは、新規に立ち上がったグループも、都の「心身障害者（児）訓練事業」「地域デイグループ事業」の補助対象としてください、などと要望しました。しかし都の方針は変更されることなく推移しています。

ところが国は昨年、「自立支援法廃止、新法制定」を宣言しました。今年1月には、自立支援法違憲訴訟において原告団と国とのあいだで「基本合意文書」が取り交わされ、長妻厚労相は「障害者の尊厳を傷つけたことを心から反省する」と表明し、2013年8月までに自立支援法を廃止して新法を制定することも明示しました。これらは、「自立支援法廃止、新法制定」を求める全国の関係者による運動の成果です。

私たちは、障害のある人の人権が守られ、子どもの発達が保障される法律や制度をつくるために、都や国に対して、いっそう声をあげていかなければなりません。

## 活動報告（2009年6月～2010年1月）

- 6/6（土）障都連代表者会議
- 18（木）事務局会議
- 28（日）全国放課後連都道府県連絡会議
- 7/2（木）事務局会議
- 9（月）定例会：総会的な位置づけの会議
- 8/6（木）東京都福祉保健局障害者施策推進部  
自立生活支援課への要請行動（都庁）
- 8（土）全国放課後連総会（茨城）
- 9/24（日）事務局会議
- 28（月）定例会：「今後の運動」（二見清一氏）
- 10/15（木）事務局会議
- 19（月）定例会：「感染症対策・衛生管理」
- 11/12（木）事務局会議
- 15（日）グループ連シンポジウム
- 16（月）定例会：「室内遊びの紹介」（つみき）
- 17（火）障都連対都要請行動
- 23（祝）全国放課後連第5回研修会（東京）
- 30（月）都議会議員との懇談
- 12/3（木）事務局会議
- 10（木）学習懇談会：指導員集団作り
- 15（火）学習懇談会：保護者との関係作り
- 21（月）定例会：「今後の運動」（村岡会長）  
都に「私の願い」・要望書提出
- 22（火）学習懇談会：問題行動をどう捉えるか
- 1/14（木）事務局会議
- 17（日）第12回研修会

※定例会議・事務局会議は、角筈区民センターにて